

来年度（令和5年度）教育実習の履修について

来年度（令和5年度）に、教育実習の履修を希望する者は、所属学部の教務（学生）係に問い合わせてください。以下の資料を配付いたします。（学部によって配付物は異なる場合があります。）

1. 教育実習の履修手続きについて（お知らせ）
2. 「依頼状」：教育実習生受入れの内諾について（依頼）
3. 「内諾書」：教育実習生受入れの内諾について（回答）
4. 教育実習票
5. 「教育実習指導」ならびに「教育実習Ⅰ・Ⅱ」を履修するにあたって

- ・ 教育実習生の受入れについては、その概要をホームページで公開している学校もあるので、予め受入れを希望する学校及びその学校を所管する自治体の教育委員会のホームページを確認しておくこと。

書類配付期間：令和4年8月26日（金）まで

実習受入れ校から内諾を得た者は、**以下の確定報告締切日までに「内諾書」及び「教育実習票」を所属学部の学生係等に提出し、確定報告を行うこと。**

なお、中学校教諭の免許状を取得しようとする者は、3週間の実習が必要となるので注意すること。

令和5年度教育実習の履修についてのガイダンスを実施する予定です。詳細が決まりましたら、教育学部ホームページにて通知します。

－確定報告締切日－

- ・ **福岡市立の中学校・高等学校で履修を希望する者**
令和4年 6月30日（木）
※事前の内諾を得る必要はありません。
- ・ **広島県立の高等学校で履修を希望する者**
令和4年10月14日（金）
- ・ **上記以外で大学から別途申請が必要となる者**
各実習希望校の申請期限の1か月前まで
又は令和4年11月4日（金）のいずれか早い日
- ・ **上記以外の者** 令和4年11月 4日（金）

令和4年5月6日

人文社会科学系事務部学務課